

新国立競技場整備事業に係るアドバイザリー会議（第8回）

令和元年7月10日

【事務局】 これより、第8回「新国立競技場整備事業に係るアドバイザリー会議」を開催させていただきます。本日の議事の進行ですが、最初に工事の進捗状況及び報告・確認事項について説明した後、現場の確認をしていただく予定です。その後こちらにお戻りいただきまして、ご質問や懸念事項等を頂く予定です。

【〇〇】 皆様、お忙しい中、お集まり頂きまして、有り難うございます。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。最初に工事の進捗状況についてご報告ください。

【事務局】 本日は、現地を確認していただきますので、簡単に工事の進捗状況について説明させていただきます。まず、工程表です。全体工期36ヶ月のうち、残すところ5ヶ月となってきましたが、まだ、全工種で何かしらの工事が残っています。作業員も毎日2500人ほど現場に入っている状況でして、最盛期の終盤であると言えます。この建物全体の写真は、西側から定点カメラで撮っているものです。屋根は、本年5月に仕上がっています。建物の足下の西側から南側にかけてデッキになっておりますが、そちらの仕上げ工事を現在進めております。これは歩行者デッキ2号から撮った外観写真ですが、風の庇や3層に渡る軒庇は、100%仕上がっており、建物外部に架かっているネットもこれから徐々に取れていきます。2号デッキについても、床の洗い出し舗装が仕上がってきています。本日は、こちらのルートを通って現場にご案内します。これは東側に植えられている植栽の状況写真です。こちらは、神宮外苑と繋がる部分ですので、深緑の森と呼ぶ、緑豊かな空間にしております。植栽の進捗については、3割程度でこれからまだまだ増えていきます。これはスタジアム内部の写真で、屋根、スタンドが分かる写真ですが、スタンドは、6月末で4万5千席ほど設置されている状況です。屋根工事は、鉄骨が2019年2月に上がり、5月に屋根全体の工事が完了しました。フィールド工事の状況ですが、フィールドは、屋根のユニット鉄骨の地組ヤードとなっていましたので、屋根鉄骨の完了とともに片付けまして、排水路付きの土間コンクリートを打設し、その上に玉砂利を敷き、芝生散水装置の配管や地温コントロールシステムの配管を敷設し、改良土を入れている状況です。芝生については、7月中

旬から敷き始め、7月中目処に、敷設完了となる予定です。陸上トラックの表面舗装については、8月以降、組織委員会が工事をする予定です。こちらは、2階の東側コンコースの写真です。床も仕上がり、風のテラスの蛍線照明も取り付けられています。サインについては、検討を終えて順次貼り付けているところです。柱の四角くくり抜かれている箇所にはデジタルサイネージが取り付けられる予定です。こちらがアクセシビリティトイレの写真です。5種類のトイレが全部で93箇所ございますが、順次完成しているところです。本日は、このような現場を確認いただこうと思います。簡単ですが、以上になります。

【〇〇】はい、ありがとうございました。ただいまの進捗状況の報告に対して何かご質問ありますでしょうか。無ければ、議題（2）報告事項の第7回変更契約について説明をお願いします。

【事務局】第7回変更契約について説明いたします。施工段階で発生した様々な設計変更については、毎週のJVとJSCとの定例会議の場で、変更項目について、工期、コスト、要求水準への影響の確認をした上で、変更の妥当性を判断しているところです。通常、半年に1度のペースで変更契約としてとりまとめており、前回の変更契約については、3月11日に第6回変更契約を金額±0円で実施しています。今回の変更項目についても、500項目程度ありますが、それについて、契約変更図書の作成や内訳書の作成作業を進めているところです。変更内容については、資料1でも説明したようなサイン関係のサイズや個数の変更、トイレ廻りの細かい納まり等の調整変更、植栽関係の調整、その他、現場の納まりの調整等が含まれています。これまでの変更契約においては、技術提案や要求水準に影響を与えるものがあつた場合は、この会議で事後報告していますが、今回、これらに該当する項目はありませんでした。今後、淡々と変更契約手続きを進め、8月上旬を目処に±0円により第7回変更契約を行いたいと考えています。

【〇〇】はい、ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何かご質問等ありますでしょうか。

【〇〇】計画の変更はいろいろあると思いますが、最後の変更契約は、いつ頃になるのでしょうか。

【事務局】この後説明しますスライド条項の対応の話とも関係しますが、10月上旬くらいに、スライドによる変更契約を予定しております。最終的に発生する軽微な変更等に

については、その後、10月下旬ぐらいを目処に、最終の変更契約を行うことを想定しています。契約手続きの期間としてどのくらい必要かということもありますが、工事も終盤にきていますので、ある場面で変更が発生しない状況になるため、そこで変更項目を確定した上で、最終的な変更契約という形になると思います。

【〇〇】10月から消費税税率変化が予定されておりますが、10月以降、変更契約が発生するのでしょうか。

【事務局】竣工が本年11月末であり、その前に我々JSCが検査を行います。その検査の段階では、最終の変更契約が終わっている状態で、その最終の図面に基づき完了検査を行うこととなります。従って、本年10月末、遅くとも11月上旬には、最終の変更契約が締結されることとなります。

【〇〇】よろしいですか。他にも何か質問ありますか。それでは、次の確認事項について、スライド条項の対応（2回目）について説明をお願いします。

【事務局】それでは、次の確認事項です。資料2、3、4を使いましてご説明します。今年の5月15日になりますが、工事請負契約基準第25条に基づき、2回目のスライド請求が行われました。前回、昨年4月になりますが、スライド請求がありまして、その対応方針については、このアドバイザリー会議の場でも何度かご確認いただき、変更契約を行ったというのが経緯としてあります。今回についても、スライドの制度に従って淡々と対応していくこととなりますが、その対応方針について、今日、この場でご確認いただければと思います。資料2の最初に記載していますが、前回スライド申請時に確認された対応方針と同様、国等のルールに従い対応しましょうということで、方針案について整理をしています。具体的には、資料3が国から出ている通達になります。それから、資料4が通達に基づきまして運用を定められておりますマニュアルになります。前回のスライド申請についても、この通知とマニュアルに従い対応していくということでご確認をいただいたところです。同様に、今回もこれらに従い淡々と対応していくこととなります。その中で資料4をご覧くださいと思いますが、ページとして15ページをご覧くださいと、赤枠で囲ってある箇所がありますが、「可能」と記載がありますが、これは、インフレスライド条項を複数回適用することが制度上認められており、今回の条件に合致するというのでJVから申請があったということです。それから、今回、2回目の申請に係る特記事項としてご説明しますが、17ページをご覧ください。一番下に赤枠がありますが、複数回スライドを行う場合について、記

載があります。複数回行う場合も、同じ算出方法を実施すると記載されています。それから、当然ではありますが、前回スライド請求を受けて単価を見直していますので、その見直した単価と今回見直す単価の差分を処理するということが記載されています。それから、18ページにも2回目以降の対応として、「本通達に基づくスライド請求を複数回行う場合、2回目以降の基準日における出来形数量の確認方法は、1回目の基準日における確認方法と原則同じ方法によることとする。」とあり、前回行ったのと同様のやり方で出来形数量確認を行いなさいということで記載されています。前回説明させていただきましたが、基準日を今回、2019年5月17日としております。5月17日時点における状況をJSC職員において、現地の状況をビデオで撮影、写真撮影をしております。その内容もふまえ、5月17日時点の工事書類等を確認すること等によって、出来形数量の確認を今後進めていくことになります。資料2にお戻りいただきまして、今ご説明させていただいたのは、残工事量の考え方、物価指数の考え方についてです。物価指数の考え方については、参考資料2をつけております。A4横の34ページをご覧ください。前回のスライド時に対応したスライド運用通達を踏まえた対応方針と記載があります。ここには、単価の変動をどのようにみるか整理がされております。刊行物等の単価については、刊行物の最新単価に入れ替えをすることと、見積による単価については、前回、様々なご意見がありましたが、最終的には、「標準建築費指数季報」を採用するという対応していますので、今回についても、この指数季報の最新版の指数を用いて算出するという形で対応することになります。以上のように、これまでご確認いただいている内容に従って淡々と進めていくことになります。そのスケジュールについて、資料5でお配りしております。32ページと記載がございます。本日7月10日スライド対応方針の確認とありますが、今ご説明した内容で前回同様ということではありますが、その内容をご確認していただいた後に、基準日が5月17日ということですが、現時点では、基準日時点の契約図面がまだ存在していません。これについては、先程ご説明した第7回変更契約の締結により、8月上旬に第7回変更契約図書が出来た時点で、5月17日時点の状態が盛り込まれた図面、内訳書が出来上がりますので、その内容について、出来形に含まれる部分、含まれない部分の仕分けをしていく作業を進めていくことになります。8月上旬以降にJVとのスライド額の事前整理を行い、今、予定では9月6日と記載していますが、「スライド協議」として2週間以内に協議を行うということになっています。その内容で金額を確定させたのち、手続き期間を経て、

10月上旬を目途に第8回変更契約をします。こちらについては、他の変更契約は含まずに、スライド申請による変更金額分だけを契約変更する予定です。今ご説明したようなスケジュールで進めて行くことを考えておりますが、今回ご確認いただきたいこととして、対応方針としては、前回ご指示、ご確認していただいている状況がありますので、JSCの作業としましても、基本的に淡々と数値を入れ替えて、差額を算出していくということになります。前回は、金額が確定しかけた時点でアドバイザー会議を持ち回り開催させていただきましたが、今回は、対応方針も決まっておりますので、差し支えなければ、私どもの方で淡々と手続きを進めまして、第8回変更契約を締結した上で、11月頃予定している次のアドバイザー会議の場で事後報告という形でさせていただければと考えております。ただし、当然前回の対応方針と異なった事象が万が一起きた場合は、ご確認いただく必要がございますので、その場合は、座長と相談をした上で、必要に応じて何らかの対応をとり、会議の開催なのか、個別にご相談か、座長と相談をさせていただきます。それから、スライドに直接関係する内容ではないですが、第8回変更契約に影響する内容で消費税税率変化について、説明をさせていただきます。今回のスライド請求により、結果としては、増額という形になると想定されますが、こちらについては、本年10月施行される消費税税率変化の影響を受けることとなります。国の発注のルールに従いますと、今年の4月1日以降に行った契約変更のうち、増額部分にのみ8%の消費税が10%に上がるということになりますので、今回の第8回変更契約において増額される部分のみ、8%から10%にかわり、2%増になりますので、第8回変更契約の中で対処していくこととなります。なお、消費税税率変化について、参考資料3の35ページ以降の新国立競技場の整備計画の40ページをご覧ください。黄色のマーカーをしているところが先程説明しましたスライド条項に係るところで、青のマーカーをしているところが、消費税に係るところです。消費税10%が適用される場合には、8%で計算した金額と差額が別途必要になる。ということであり、スライド請求の対応と同様に消費税に伴う増額分については、整備計画の上限金額として定められているものとは、別という形で整理されていますので、併せて報告をさせていただきます。説明は以上になります。

【〇〇】 はい、ありがとうございました。ただ今の説明に対して何かご発言ありますでしょうか。

【〇〇】 やり方については、ご説明の通りで問題ないと思っておりますが、例えば、5月1日

以降の残工事でスケジュール表から言うと、地上工事、外装仕上工事、まあ屋根工事は終わっていますが、内装仕上工事、歩行者デッキ工事、フィールド工事、この中でどの辺のウェイトが高いのか、ざっくりでよいので、ボリューム感はどんな感じか教えて下さい。

【〇〇】外構工事がまだ約6割ぐらい残っています。それから、設備工事が7，8割完成していますので、あと2，3割残っています。それが一番大きいと思います。フィールド工事は、J S C分が7月に仕上がります。あと、内装が一部残っています。内装は9割出来ていますので、ボリュームとしては、あと少しです。

【〇〇】わかりました。ありがとうございます。今回、スライドが2回あったり、途中で増税があったり、割と特殊なケースで皆さん方は、経験されてノウハウが蓄積されると思うんですが、今後のプロジェクトにもこういうことが起こる可能性があるので、経験などを後輩や関連の自治体に繋げるように記録として残しておいていただきたいというのが希望です。

【事務局】 J S Cという公的機関の立場として、事業期間中に発生した各種事象に対しては、当然、税金が入っている事業ですので、国民に対する説明はしっかりとやっていたかなければならないというのは認識しておりますので、今ご指摘いただいたとおり、将来的に何かあったときに参考になるような形で、どういった対応をとった等の内容が分かる形で記録を残すという点に配慮したいと思います。どうもありがとうございました。

【〇〇】他には、ございませんでしょうか。スライドは、2回目ということですが、先程事務局でおっしゃったとおり、1回目と同じように淡々と進めるのですよね。ありそんなことと言うのは、消費税が変わることぐらいですよね。

【事務局】 基本的には、何か新しい検討が必要であるとか、そういうことではなくて、数値を単純に入れ替えて、ただし、出来形の確認をするということに関しては、前回とは事象は変化していますので、現場が出来ているのか、出来ていないのかは、個別に判断しなければならないことはありますが、それはどういう手法で確認するとか、写真確認をするとかやり方は前回と同じ整理されていますので、それにしたがって淡々とやっていくことになると思います。

【〇〇】これは順調にいけば、最後のアドバイザー会議で報告していただけるという理解でいいですか。

【事務局】はい、そのとおりです。次回の会議で契約変更の結果を報告させていただきます。

【〇〇】先生方ご意見ございませんでしょうか。よろしければ、次回報告をいただくというところで淡々と進めていただいて、途中突発事項など何かがあったら、事務局と相談しまして、よほどのことがあれば、この会議を開催させてもらいますが、そうでなければ、私に任せていただきまして、進めさせていただきますので、よろしくご了承ください。よろしいですか。

【〇〇】はい。

【〇〇】それでは、現場確認に行きたいと思います。

【事務局】それでは、現場確認のため、ヘルメット、軍手着用でお願いしたいと思います。現場確認に際して、現場確認ルートや注意事項をご説明いたします。

【事務局】それでは、今日の現場確認ルートをご説明いたします。先行工区として、先に仕上げています建物の東側を中心にご確認いただきます。まず、この部屋を出まして、歩行者デッキ2号を渡っていただき、南ペデストリアンデッキを確認いただきます。その後、建物に入りまして5階に上がっていただき、空の柱をご確認いただきます。5階が終わったら、階段で4階に降りていただきまして、3層スタンドの車椅子席をご確認いただきます。そのあと、階段で2階に降りていただきます。2階からは、床が仕上げられておりますので、上履きに履き替えていただきます。2階は、一般トイレ、車椅子使用者トイレや蛍線照明のある風のテラスをご確認いただきます。1階に降りまして、オイルダンパー、1階スタンドの車椅子席、一般席、気流創出ファン、エントランスゲート、ミスト冷却設備、ピロティをご確認いただきます。その後、階段で地下2階に降りていただきまして、最後は、フィールドをご確認いただくことになります。その後、こちらの会議室に戻ります。注意事項としましては、現場は、仮設、床養生がありますので、足下には十分ご注意ください。それでは、現場に行きたいと思います。

【〇〇】一つ質問よろしいでしょうか。5階とおっしゃったのは、地盤面、デッキ面から高さ何メートルですか。

【事務局】デッキ面から約20メートルぐらいになります。

【〇〇】一般的な建物の階高とこの競技場とでは全く違いますので、今後、例えば公開する時や見学会などの時に単に5階と言わないで高さをメートルでおっしゃった方が高さを実感できてよいと思います。

現場確認

- 【〇〇】ご苦労様でございました。丁寧なご案内ありがとうございました。細かくお気遣い頂きまして感謝しております。先生方、感想ございますでしょうか。ご自由にご発言いただければと思います。
- 【〇〇】非常によくやっていたいて、スケジュール通りということで皆様方のご努力に敬意を表します。構造の方はある程度早い段階で皆さま方にいろいろなこちらからの意見を申し上げて、あるところは採用していただき、あるところは採用されなかった意見がありましたが、よく仕上がった様を確認させて頂きました。今日は設備関係も見せていただきましたが、あれだけ女性用トイレがあると壮観と思いました。私はあまり経験がないのですが、ずらっと並んだ時にあれだけあると、特にトイレが2列になってましたよね、どのブースが空いているのか誰がわかるのかなと、いうところがあるかもしれません。多目的トイレは病院の車いすトイレのように非常に丁寧に出来ていたと思います。
- 【〇〇】最初中に入ったときに、想像していたより小さいなと感じました。一般的にいろいろな工事現場での最終の段階を観に行くと、思っていたより小さくて、最後にいろいろなサインがつくと大きくなるということを経験していますから、そういうことだと思いますが。ロンドンで国立競技場を観に行ったときに、本当に大きいと思ったんですが、そういう印象は、まあ工事中だからなのか、6万人入るといった感じがしない。建物はだいたい使いやすい構造に人間が入ってきてサイズができることもありますが。とりわけ今回大きい建物だから、その違いもあるのかなと思ったりします。普通の工事とは違うと思うのは、普通の工事は最後の段階に入ると大勢の職人さんがごった返している、職種がいっぱいになりますでしょ、仕上げもいっぱいあるし、そういうところが違うんですよ、今回の建物は。なにかすがすがしい、なにかさわやかな感じがして、それも風が吹き抜けているっていうせいもあるのかなと思いました。もう一つ、通常、大きい競技場というのは、屋根の先が薄くなっています。今回はトラスがそのままのっているから非常に厚いでしょ、そういうことでも巨大な競技場にかかっている屋根の薄さとは違うので、それも全体のスケールがね、一般的に言えるかどうか分かりませんが、巨大さを消しているというか、損なっていると言うと悪いイメージ

ですが、そういう感じがしました。それも特色かもしれませんが。それと、入ったときに、長軸方向から入ったのですが、楕円形の両面がずっと並んでいるところが、少しうねっているように見えて、たしかにあそこでむくらせるのは、大きな構造物の時には合理的なことだし、なるほどと思いました。それが見ていても全体にうねった軽さが出ていて、それも構造のこと以上に視覚的に屋根の重さを消してひとつのいい効果が見本と図面でみていてまっすぐにでていて、いいねというような感想を持ちました。

【〇〇】たしかB案はもっとうねっていたんですよ。本日確認できたうねりはちょうどよいくらいのうねりかなと。見る方向によってもまっすぐ見えたり、うねって見えたり変化があるかなと。先生とちょっと違うのは、やっぱり大きいなと思ったというか、スケール感だけ実際に見せていただくまでわからなかったんですが、それ以外のほとんど提案時のパースとかが、そのものがその通りできているなど、それはすごいことだなというのが一番の感想です。ただ、垂木が正角だったのが、板になったのが、私としては気になってはいます。工事が順調に進んでいて大変よくやっていただいているという感想です。ありがとうございます。

【〇〇】非常にきれいな現場だなという風に思いましたが、とりわけこのプロジェクトは突貫なので、中の職人さんとかの環境がちゃんと維持されるのが大事と思っておりましたが、今日職人さんがいい顔をしている写真が並んでいるのを見て、非常によかったなど、ああいうのはモチベーションのアップにつながっていると思いますので、非常にきれいだしよかったという感想を持ちました。

【〇〇】先生方ありがとうございます。参考資料の3に3年前の整備計画の文章がございまして、これを見ていると昔のことを思い出してですね、われわれ言いたいことを色々言わせていただいたんですけれども。大変すばらしく完成していただいて、歴史に残るまさにレガシーになるものができるのではないかとということで感謝しております。ご苦労様でございました。

【事務局】ありがとうございます。それでは最後に新国立競技場設置本部長でありますJSCの今泉理事よりご挨拶をさせていただければと思います。

【今泉理事】先生方、今日は現場確認いただきましてありがとうございます。座長からおっしゃっていただいた通り、皆様には言ってみれば白紙撤回から、ゼロの段階から関与していただいて、こういう形で今日ご確認いただいたというのは非常に嬉しく思

います。また皆さまから励ましのお言葉を頂戴したこともまた非常に嬉しく存じております。まだ5ヶ月ございます。今のところご確認いただいたとおり、コストコントロールをしながら工期通りに進んでおりますけれども、あと5ヶ月JVの皆さんと一致団結しながら気を引き締めてがんばってまいりたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】 それでは本日の会議以上で終了させていただきたいと思います。長時間に渡りどうもありがとうございました。